

開催日時	令和4年3月17日(金) 19時00分～21時00分
開催場所	Web
出席者	間瀬、沖山、山本、木澤、永嶋、正木、山口、中川、小森、堤、前川、伊藤、檀辻、成田、岩田、本田、小山、樋笠、有吉、清原、鮫島、岩井
欠席者	
記録者	中川
議題1	会長報告
<ul style="list-style-type: none">・日本理学療法士教員協議会出席 医師法の改定がなされた。医師養成課程の見直し（試験合格を医師国家試験の受験資格要件として、同試験に合格した医学生が臨床実習として医業を行うことが認められた。他の業種にも広がる可能性がある。・歯学・薬学教育コアカリキュラムとの一部共通化。・県の補助金について谷井議員と会談。今後の継続した協力体制について話をした。 マルチモビディティ患者に対するためのリハビリ専門の養成に関する協力のお礼と今度の協力について依頼した。・コミュニティスクールの活動を報告。非常に評価してもらっている。	
議題2	審議事項：2023年度予算
<p>(前回理事会提示の予算と比較して)</p> <p>研修部 定員増で増額。 生涯学習部 6月の新人向けの研修会開催のために増額。 感染予防対策委員会 医師の顧問料を減額。 マルチモビリティ患者に対するためのリハビリ専門の養成に関する予算追加。 男女共同参画推進委員会に拡大理事会の会議費を削除。</p> <p>「協議事項：マルチモビディティ患者に対するためのリハビリ専門の養成の研修会に関して」 補助金 事業の半分は県から半分は県士会から出す。 予算額 90万円。 高齢化の進展に伴うマルチモビディティ患者の増加に対応するために、リハビリを行うことのできる人材を養成。 呼吸器疾患コース2日間、循環器疾患コース2日間、代謝系コース1日間。 対象は県内回復期リハ病棟を有する病院の理学療法士。 見直し基準 令和6年度まで実施後、取得増加率の50%に満たない場合は事業内容を見直し（7施設心リハ取得する施設が増えないといけない）。 予定受講料は2日間24000円。1日コース12000円。県補助金で半額。 県士会補助はどうするのか。 この事業は県士会の目標である士会員の生活を守るための事業である。</p> <p>会員の理解を得るために。 県下の回復期の病院全てを対象とした説明会を開催し、事業の意義を説明し協力を要請する。 対象は病院推薦とし、受講後に自施設内で指導的な役割を果たせる中堅職員とする。 会員のみである。</p> <p>この事業を県士会として他のとは一線を画して重要な事業として位置づけることについて。</p>	

→賛成多数。経営的にもメリットがあることも含めて説明をしっかりと行う。広報もしっかり行う。県学会で公募シンポジウムを組む予定。意見を基にしてマリチモビリティ対策で話を進めていく。	
議題3	審議事項：第35回兵庫県理学療法学会 県士会負担金について
<p>臨時財務審議会からの提言です。</p> <p>士会負担金：会員数×500円（300万円）。</p> <p>学会参加費：学会運営側で検討する。</p> <p>以上で審議をお願いします。</p> <p>→承認</p>	
議題4	審議事項：県士会年間スケジュールの作成と郵便物について（士会広報戦略会議）
<p>HPTAメールの開封率が40%程度と全体的には周知出来ていないのが現状。</p> <p>会員周知のため年間スケジュールを作成して郵便物で送りたい。</p> <p>内容物は、入会案内・アーカイブサイト案内・県学会案内・年間スケジュールカレンダー 他。</p> <p>→承認。事務の遠藤さんに伝える。経費は総務部もち。個人向け（施設ごと）。在会員以外の施設を含めて送付。休会者にも送る。</p> <p>同封物で重要なものがあれば担当理事に連絡する。</p>	
議題5	審議事項：常勤役員事務職員業務等検討ワーキンググループの提言の扱いについて
<p>投票の結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・役員と事務職員を原則として兼任しない。兼任する場合は士会職員として雇用契約を終結する。 可決 ・事務局長の定年は何歳が良いか 65才が一番多かった。 ・会長に非常勤役員としての報酬を支払えるように定款改定を行う。可決 ・事務局給与額について年収（55歳ピーク時）でどれくらいが妥当か。600万円が多かった。 ・今後は就業規則を作成して労働基準局に提出すること。賛成 ・事務職員の多様な働き方が可能になるように検討していくこと。 賛成 <p>→定款改定が必要なものは総会で議決が必要。それ以外は理事の承認事項として提示する。</p> <p>現在作成している資料は全部出してもらってビジョンを説明。次の理事会まででいいので、理事のラインにアップすること。</p>	
議題6	協議事項：財務運営審議会の議論の方向性について
<p>ここ数年の会員の推移に加えて本年度の会員動向をみると、特にこの一年、最終的な会費納入会員は横ばいになっている。</p> <p>大きな対策の一つとして、会費の軽減を年ごとに財務審議会での可能性について（どの程度なら可能なのか、どのような工夫が必要なのか）を検討していただきたいと考えている。</p> <p>会費を下げることはできていないか。会費を下げないままで会長に非常勤役員としての報酬を支払うというのが言えるのかどうか。下げれるかどうか意見を聞きたい。</p> <p>(意見)会費を下げるということとサービスの質を下げないというのを考えてほしい。</p> <p>(意見)アンケートの時は会長が忙しいから給料なしというのはむごいかなと思った。が、若い人には身を切るというのは響くと思う。協会の会長立候補でも似たような話になっている。</p> <p>(意見)常勤役員のワーキンググループでは出てなかった話ですが、会長にいくばくか出せないかという話が出ていた。この後誰が続くのか、提示額も高くないので、これで誰がするのかという話になっている。確かに会費のバランスを考えると会費を下げるというよりは、新入会は免除という意見は言っていた。本当は協会と一緒にするのが道筋だと思っている。減額するというよりはそういう道すじがあっても良いかなと思っている。</p> <p>(意見)新入会を無料にできるというのであればそれが先でもいいが、システム的に今はできない。一回振り込んでもらって返すということが出来ればいいのかとも思うが。</p> <p>(意見)協会のシステムの問題っていうのを兵庫県の意見として言ってもいいのではないかな。学生会員はなっ</p>	

たのか。

(意見)総会でいうことは出来る。とにかくシステムがついていうのが多い。何とかしてほしいと思う。

(意見)県の会長レベルから言ってもら方がいい。

(意見)一年目の人を安くすることは出来ないか協会の会長には言うておく。

(意見)協会から0円にしてもらわないとインパクトがない。

(意見)全体を下げるか新人を下げるか。

(意見)財務バランスから考えると、基金から考えると4000万円前後。年間の予算額より少ない。事務局から考えると、年間の予算額と基金が同額になったら考えてもいいかなと思っている。今は会費の引き落としが3月末までに動いている。以前は4月徴収で各士会に6月にならないとお金が協会から来ないことになっていた。自転車操業になる県士会が出るために時期が早まった。そういう風になったら困る。

(意見)財務審議会での論議していくことについては賛成です。何にもネタがない状態で考えるのはなんなので、来年度の県学会で減額をして新人が来るのかどうかで判断してもいいのではないかなと思う。大会側として会費は決めてもいいということなので、新人は減額してみようかなと思う。

(意見)常勤財務審議会のメンバーはどうなるのか。→会長の指名。理事のみなので。

(意見)(手取りは)2年目は逆に税が引かれて低くなる。基本的には会費はそのままの方がいいと思う。入会しない人は入会しないと思う。新人のPTが知識の研鑽を得て仕事していこうとしない人が増えてきていると思っている。理学療法をきちっと評価して考察してしないで短絡的に治療してやれてしまっていると思う。会費が高いというのは口実かなと思っている。決して研修会に魅力がないとは思わない。

(意見)会費が下げたからって単純に入会が増えるとは思っていない。ただ、給料20万円の人が年会費2万円というのはきついなと思う。平行としてやるのが必要だと思う。

(意見)給料が高くない中で、2万円プラス学会のお金を払わないといけないというのはきついなかなと思っている。新入会に対する入るのに関してはアプローチをしないと行けないかなと思う。学生の時にアプローチしてもいいのかなと思う。1年目を下げて入れるというよりも。

(意見)学生向けにアプローチに学校に送るといっても決めていかないといけないかなと思う。

(意見)そういう部署がないので、どうやって会員を増やすのかということかアイディアを出し合うところがあればいいのかなと思う。会員の理学療法士ばかり対象にしてしまっていると思う。色々なアイディアが必要だと思う。

(方針)常勤財務審議会のメンバーを決めていく。入会促進、退会休会抑制のために考える所を考える。

議題7	審議事項： 広報誌寄稿による登録理学療法士更新ポイント付加対象の規定について
<p>各部だより 原稿執筆者1名を対象。</p> <p>特集記事 ボリュームのある原稿であり全員をポイント不可対象としてよいか。</p> <p>数珠繋ぎ 原稿執筆者1名を対象。</p> <p>→令和5年度から開始。一旦これで始めて、様子を見て増やしていく感じで進めていく。</p>	
議題8	その他：報告事項
<ul style="list-style-type: none"> ・協会組織運営協議会のメンバーを選ぶ。 ・役員選挙について。 <ul style="list-style-type: none"> 7月に総会がある。 4月の末ごろからの立候補受付になる。5月の21日くらいまでになる。 協会のシステムで行う。 ・事務文書：改めての役員のところに入れてください。 	
次回部会 日時・場所	日時； 令和5年4月21日(金)19時から 場所； web
今後の予定	